

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）				
地区名	かわぐち 川口地区				
事業箇所	きたしたら したら にしなぐら 北設楽郡設楽町西納庫				
事業のあらまし	<p>本地区は、設楽町の北部に位置し、豊田市（旧稲武町）に隣接する国道257号線沿いに広がる水田地帯である。</p> <p>地区内の用排水施設は施工後40年以上が経過し、施設の破損や老朽化が進んでいることから、維持管理に多大な労力を費やしているとともに、地区内では耕作放棄地が増加している。</p> <p>本事業は、農業生産条件が不利な中山間地域において、今後も営農を継続する「生産区域」と、耕作放棄地を主体とする「保全管理区域」に区分し、農業生産性の向上を図るとともに、耕作放棄地に伴う悪影響の除去を行う事業で、2023年度に完了する計画である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用排水施設を整備することにより耕作放棄地の防止を図り、中山間地域における優良農地の保全を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時（2015）	再評価時（2020）	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2020	2016～2023	地元調整による延長	
	事業費（億円）	5.5	6.1		
	経費内訳	工事費	4.0	4.6	・ 労務資材費の増 （2015年単価→2020年単価）
		用補費	0.6	0.6	・ 国道横断工法の変更
		その他	0.9	0.9	
事業内容	（生産区域） 用水路工 4.9km 排水路工 2.7km （保全管理区域） 排水路工 0.1km	（生産区域） 用水路工 4.9km 排水路工 2.7km （保全管理区域） 排水路工 0.1km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>地区内の用・排水路は施工後40年以上が経過し、老朽化による水路の破損などにより、能力低下が著しく、維持管理に多大な労力を費やしており、耕作放棄地の発生の原因となっている。将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、生産基盤の整備を行うとともに、新たな耕作放棄地の発生を防止する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>本事業による工事未着手の用・排水路は老朽化による破損等が著しく、依然として施設の管理者は用水の運用や排水不良等に苦慮している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未着手の用・排水路の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着</p>		

		手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。										
		【理由】 施設の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は事前評価時と同等である。										
②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】										
			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計	
	工種区分	調査・設計	←								→	
		用地補償			←						→	
		工事										
		・用水路工		←							→	
		・排水路工		←							→	
	事業費 (億円)	当初計画①			5.5							5.5
		実績②			3.2							3.2
		今回計画③			3.2				2.9			6.1
		【進捗率】										
		これまでの計画に対する達成状況				全体進捗率						
		計画 (2020まで) 【①】	実績 (2020まで) 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】						
	延長 (km)	(生産区域) 用水路工 4.9km 排水路工 2.7km (保全管理区域) 排水路工 0.1km	(生産区域) 用水路工 3.2km 排水路工 2.1km (保全管理区域) 排水路工 - km	65% 78% 0%	(生産区域) 用水路工 4.9km 排水路工 2.7km (保全管理区域) 排水路工 0.1km	65% 78% 0%						
	事業費(億円)	5.5	3.2	58.2%	6.1	52.5%						
	工事費	4.0	2.7	67.5%	4.6	58.7%						
	用補費	0.6	0.0	0.0%	0.6	0.0%						
	その他	0.9	0.5	55.6%	0.9	55.6%						
		【施工済みの内容】 【生産区域】用水路工 L= 3.2 km 排水路工 L= 2.1 km										
	2) 未着手又は長期化の理由	地区内の道路は地域の生活道路としての機能を有しており、事業着手後に交通規制箇所を最小限にするよう要請があり、地元調整の結果、毎年の施工可能範囲が当初計画より減少したため、事業が遅延している。										
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 なし 【今後の見込み】 今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。										
	判定	<p>B</p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>										

	<p>【理由】 事業期間を延長したことにより、ほぼ計画どおりの完成が見込まれるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>	
<p>継続</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費 ・耕作放棄地の面積 	

